KSKR

No. 1 4 8

2010 Sep.

http://www.eonet.ne.jp/~asn/

奈良県自閉症協会 NEWS

The Kiyuna

発行人:

関西障害者定期刊行物協会 編集人: 奈良県自閉症協会 支部長&事務局:河村舟二

〒 639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10 購読料1部 100円 会員は会費に含まれています。

現在、厚生労働省や文部科学省では6月に閣議決定された「障 害者制度改革の推進のための基本的 な方向について」にもとづき、障が い者の権利条約の批准に向けた国内 法整備に今追われているようです。 この条約のキーワードとして「合理 的配慮」reasonable accommodation という言葉があります。この意味は 障害から派生する諸問題の解決は障 がい者個人の自助努力に求めるので はなく、社会的環境を理論にかなっ た、適切な変更や調整で解決するこ とである。そしてこれは、余りに 大きすぎる負担がかからない限り は、社会に対して当然求められる基 本的人権の行使であると解釈される ということです。障害者権利条約の ポイントとして①「合理的配慮」に より、障害者に実質的な平等を保障 する。②意図的な区別や排除、制限 だけでなく、意図的でない場合でも 結果的に不平等になることは差別で あるとする考え方。③障害(者)を 特定せずに、社会参加ということを 社会環境との関係で考える広い考え 方。4 障害のない人と同じように建 物や交通機関の利用、道路の使用が 可能かどうか、情報やコミュニケー ションサービスを得ることができる かどうかという「アクセシビリティ accessiblity」を重視する考え方。 などがあります。すでにこの条約に 対して日本は2007年9月に外務大

向けての国内法との整合性を図る具 体的作業に入るようです。自閉症を はじめとする発達障害の人たちへの 合理的配慮について、日本の特別支 援教育や福祉、あるいは労働及び雇 用などに関する法律や制度にどのよ うに関係してくるのか今の動きを注 視してください。(河村)

☆障害者制度改革の推進のための基 本的な方向について 平成22年6 月29日閣議決定

政府は、障がい者制度改革推進会 議(以下「推進会議」という。)の「障 害者制度改革の推進のための基本的 な方向(第一次意見)」(平成22年 6月7日)(以下「第一次意見」と いう。)を最大限に尊重し、下記の とおり、障害者の権利に関する条約 (仮称)(以下「障害者権利条約」と いう。)の締結に必要な国内法の整 備を始めとする我が国の障害者に係 る制度の集中的な改革の推進を図る ものとする。

… 記 …

第1障害者制度改革の基本的考え方 あらゆる障害者が障害のない人と 等しく自らの決定・選択に基づき、 社会のあらゆる分野の活動に参加・ 参画し、地域において自立した生活 を営む主体であることを改めて確認

また、日常生活又は社会生活にお いて障害者が受ける制限は、社会の

臣が署名しており、これから批准に : 在り方との関係によって生ずるもの との視点に立ち、障害者やその家族 等の生活実態も踏まえ、制度の谷間 なく必要な支援を提供するととも に、障害を理由とする差別のない社 会づくりを目指す。

> これにより、障害の有無にかかわ らず、相互に個性の差異と多様性を 尊重し、人格を認め合う共生社会の 実現を図る。

> 第2障害者制度改革の基本的方向と 今後の進め方

> 第一次意見の第3を踏まえ、以下 のとおり障害者制度改革の推進を図 るものとする。

- 1 基礎的な課題における改革の方 向性
- (1) 地域生活の実現とインクルーシ ブな社会の構築

障害者があらゆる分野において社 会から分け隔てられることなく、日 常生活や社会生活を営めるよう留意 しつつ、障害者が自ら選択する地域 への移行支援や移行後の生活支援の 充実、及び平等な社会参加を柱に据 えた施策を展開するとともに、その ために必要な財源を確保し、財政上 の措置を講ずるよう努める。また、 障害者に対する虐待のない社会づく りを目指す。

(2) 障害のとらえ方と諸定義の明確 化

本的考え方」を踏まえ、障害の定義 革の推進等を担う審議会組織の設置 を見直すとともに、合理的配慮(障 害者権利条約に定めるものをいう。 以下同じ。)が提供されない場合を 含む障害を理由とする差別や、手話 及びその他の非音声言語の定義を明 確化し、法整備も含めた必要な措置 を講ずる。

- 2 横断的課題における改革の基本 的方向と今後の進め方
- (1) 障害者基本法の改正と改革の推 進体制

障害者基本法(昭和45年法律第 84号)の改正や改革の推進体制に ついて、第一次意見に沿って、障害 や差別の定義を始め、基本的施策に 関する規定の見直し・追加、改革の 集中期間(「障がい者制度改革推進 本部の設置について」(平成21年 12月8日閣議決定)に定めるもの

上記第1の「障害者制度改革の基 をいう。以下同じ。)内における改 や、改革の集中期間終了後に同組織 を継承し障害者権利条約の実施状況 の監視等を担ういわゆるモニタリン グ機関の法的位置付け等も含め、必 要な法整備の在り方を検討し、平成 23 年常会への法案提出を目指す。

(2) 障害を理由とする差別の禁止に 関する法律の制定等

障害を理由とする差別を禁止する とともに、差別による人権被害を受 けた場合の救済等を目的とした法制 度の在り方について、第一次意見に 沿って必要な検討を行い、平成25 年常会への法案提出を目指す。

これに関連し、現在検討中の人権 救済制度に関する法律案について も、早急に提出ができるよう検討を 行う。

(3)「障害者総合福祉法」(仮称)の

応益負担を原則とする現行の障 害者自立支援法(平成17年法律第 123号)を廃止し、制度の谷間のな い支援の提供、個々のニーズに基づ いた地域生活支援体系の整備等を内 容とする「障害者総合福祉法」(仮称) の制定に向け、第一次意見に沿って 必要な検討を行い、平成24年常会 への法案提出、25年8月までの施 行を目指す。

3 個別分野における基本的方向と 今後の進め方

以下の各個別分野については、改 革の集中期間内に必要な対応を図る よう、横断的課題の検討過程や次期 障害者基本計画の策定時期等も念頭 に置きつつ、改革の工程表としてそ れぞれ検討期間を定め、事項ごとに 関係府省において検討し、所要の期

間内に結論を得た上で、必要な措置 を講ずるものとする。

(1) 労働及び雇用

〇障害者雇用促進制度における「障 害者」の範囲について、就労の困難 さに視点を置いて見直すことについ て検討し、平成24年度内を目途に その結論を得る。

〇障害者雇用率制度について、雇用 の促進と平等な取扱いという視点か ら、いわゆるダブルカウント制度の 有効性について平成22年度内に検 証するとともに、精神障害者の雇用 義務化を図ることを含め、積極的差 別是正措置としてより実効性のある 具体的方策を検討し、平成24年度 内を目途にその結論を得る。

〇いわゆる福祉的就労の在り方につ いて、労働法規の適用と工賃の水準 等を含めて、推進会議の意見を踏ま: えるとともに、障がい者制度改革推 進会議総合福祉部会(以下「総合福 祉部会」という。) における議論と の整合性を図りつつ検討し、平成 23年内にその結論を得る。

〇国及び地方公共団体における物 品、役務等の調達に関し、適正で効 率的な調達の実施という現行制度の 考え方の下で、障害者就労施設等に 対する発注拡大に努めることとし、 調達に際しての評価の在り方等の面 から、障害者の雇用・就業の促進に 資する具体的方策について必要な検 討を行う。

〇労働・雇用分野における障害を理 由とする差別の禁止、職場における 合理的配慮の提供を確保するための 措置、これらに関する労使間の紛争 解決手続の整備等の具体的方策につ いて検討を行い、平成24年度内を 目途にその結論を得る。

〇障害者に対する通勤支援、身体介 助、職場介助、コミュニケーション 支援、ジョブコーチ等の職場におけ る支援の在り方について、平成23 年内を目途に得られる総合福祉部会 の検討結果等を踏まえ、必要な措置 を講ずる。

(2) 教育

〇障害のある子どもが障害のない子 どもと共に教育を受けるという障害 者権利条約のインクルーシブ教育シ ステム構築の理念を踏まえ、体制面、 財政面も含めた教育制度の在り方に ついて、平成22年度内に障害者基 本法の改正にもかかわる制度改革の 基本的方向性についての結論を得る べく検討を行う。

〇手話・点字等による教育、発達障 付金の支給対象とならなかった在日 : 害、知的障害等の子どもの特性に応 じた教育を実現するため、手話に通 じたろう者を含む教員や点字に通じ た視覚障害者を含む教員等の確保 や、教員の専門性向上のための具体 的方策の検討の在り方について、平 成24年内を目途にその基本的方向 性についての結論を得る。

(3) 所得保障等

〇障害者が地域において自立した生 活を営むために必要な所得保障の在 り方について、給付水準と負担の在 り方も含め、平成25年常会への法 案提出を予定している公的年金制度 の抜本的見直しと併せて検討し、平 成24年内を目途にその結論を得る。

〇特定障害者に対する特別障害給付 金の支給に関する法律(平成16年 法律第166号)の附則において、給 :

で検討し、平成22年度内にその結 論を得る。

(5) 障害児支援

〇障害児やその保護者に対する相談 や療育等の支援が地域の身近なとこ ろで、利用しやすい形で提供される ようにするため、現状の相談支援体 制の改善に向けた具体的方策につい て、総合福祉部会における議論との 整合性を図りつつ検討し、平成23 年内にその結論を得る。

〇障害児に対する支援が、一般施策 を踏まえつつ、適切に講じられるよ うにするための具体的方策につい て、総合福祉部会における議論との 整合性を図りつつ検討し、平成23 年内にその結論を得る。

(6) 虐待防止

外国人障害者等に対する福祉的措置 の検討規定が設けられており、この 法律附則の検討規定に基づき、立法: 府その他の関係者の議論を踏まえつ つ検討する。

〇障害者の地域における自立した生 活を可能とする観点から、障害者の 住宅確保のために必要な支援の在り 方について、総合福祉部会における :議論との整合性を図りつつ検討し、 平成24年内にその結論を得る。

(4) 医療

制医療介入等について、いわゆる「保 護者制度」の見直し等も含め、その: 在り方を検討し、平成24年内を目 途にその結論を得る。

〇「社会的入院」を解消するため、

築に向け、推進会議の意見を踏まえ、 速やかに必要な検討を行う。

(7) 建物利用・交通アクセス

〇「交通基本法」(仮称)の制定と 関連施策の充実について、推進会議 の意見を踏まえ、平成23年常会へ の法案提出に向け検討する。

〇地方における公共施設や交通機関 等のバリアフリー整備の促進等のた め、整備対象施設の範囲の拡大や数 値目標の設定等も含め、必要な具体 的方策を検討し、平成22年度内を 目途にその結論を得る。

〇公共施設や交通機関等における乗 車拒否や施設及び設備の利用拒否に 関する実態を把握した上で、その結 果を踏まえ、障害を理由とする差別 の禁止に関する法律の検討と併せ 〇障害者に対する虐待防止制度の構 で、合理的配慮が確保されるための 特性に対応した伝達手段が確保され

精神障害者に対する退院支援や地域 生活における医療、生活面の支援に 係る体制の整備について、総合福祉 部会における議論との整合性を図り つつ検討し、平成23年内にその結 論を得る。

〇精神科医療現場における医師や看 護師等の人員体制の充実のための具 体的方策について、総合福祉部会に おける議論との整合性を図りつつ検 討し、平成24年内を目途にその結 論を得る。

〇自立支援医療の利用者負担につい 〇精神障害者に対する強制入院、強! て、法律上の規定を応能負担とする 方向で検討し、平成23年内にその 結論を得る。

> 〇たん吸引や経管栄養等の日常にお ける医療的ケアについて、介助者等 による実施ができるようにする方向

具体的方策について検討する。

(8)情報アクセス・コミュニケーショ

〇障害の特性に配慮した方法による 情報提供が行われるよう、関係府省 が連携し、技術的・経済的な実現可 能性を踏まえた上で、必要な環境整 備の在り方について、障害当事者の 参画も得つつ検討し、平成24年内 にその結論を得る。

〇放送事業者における現状の対応状 況、取組の拡充に係る課題等を踏ま え、平成22年度内に、災害に関す る緊急情報等の提供について、放送 事業者に対する働きかけ等の措置を 検討する。

〇国・地方公共団体による災害時の 緊急連絡について、あらゆる障害の

るための具体的な方策の在り方につ・村選挙管理委員会の取組を促す。 いて検討し、平成24年内にその結 論を得る。

(9) 政治参加

〇障害者が選挙情報等に容易にアク セスできるよう、点字及び音声によ : 成 24 年内を目途にその結論を得る。 る「選挙のお知らせ版」について、 今年執行予定の参議院選挙において : 〇司法関係者(警察官及び刑務官を 全都道府県での配布を目指す。政見 含む。)に対する障害に関する理解 放送への字幕・手話の付与等についを深める研修について、障害者関係 ては、関係機関と早急に検討を進め、団体の協力を得つつ、その一層の充 平成22年度内にその結論を得る。

〇投票所への困難なアクセスや投票 (11) 国際協力 所の物理的バリア等を除去するため : 〇障害者の地位の向上に資する政府 の具体的方策として、投票所への移り開発援助の在り方について、政府開 動が困難な選挙人の投票機会の確保 発援助大綱への障害者の明示的な位 に十分配慮するとともに、今年執行 置付けの要否を含め、必要な検討を 予定の参議院選挙において、投票所 : 行い、次期政府開発援助大綱の改定 入り口の段差解消割合が100%(人 の際にその結論を得る。 的介助を含む。)となるよう、市町

(10) 司法手続

障害の特性に応じた配慮がされるた。引き続き積極的に貢献する。 めの具体的方策について検討し、平

実を図る。

〇現行の「アジア太平洋障害者の十 年」以降のアジア太平洋経済社会委 員会を中心としたアジア太平洋にお 〇刑事訴訟手続において、あらゆる: ける障害分野の国際協力について、

療育部より

ニーの里』の季節がやってきました。 さい。どちらかの日に参加者が集中 みなさん、お馬さんと楽しい時間を した場合や希望者多数の場合は、主 過ごしませんか?

予定いたしております。

日時10月24日(日) 13時45分集合 14時開始 11月21日(日) 13時45分集合 14時開始

場所 ふれあい乗馬センター 「ポニーの里」 高市郡高取町市尾245

参加費 無料 ☆参加人数は、子どもさん 15 名ま でです。

今年も、秋のレクリエーション『ポ · ☆申し込み時に希望日をお伝えくだ! 催者にて選考させていただきます。 本年度は、10月と11月の2ヶ ☆ご兄弟の参加も可能ですが、ご兄 月にわたり、ポニーの里での活動を 弟の乗馬回数を、調整させていただ く場合がありますのでご了承くださ

> ☆8時30分現在で雨天の場合、中 上することもあります。

その場合はこちらからご連絡させて **: いただきます。**

参加申し込み・問い合わせ 野仲 090-2352-2613 :北部 ken1-hiro8@docomo.ne.jp 祭原 080-5367-5153 :南部 Tel 0744-52-3902 : sai-ryou-mama-@ezweb.ne.jp

◆ 10 月2 日(土)締め切り厳守



▶ ふれあい療育キャン 「親子」活動報告

子どもゆめ基金(独立行政法人国立 ~8日(日)に大阪市舞洲障害者ス ポーツセンター「アミティ舞洲」に て「平成22年度親子ふれあい療育 キャンプ」が行われました。

8月7日、8日に行われた奈良県自 閉症協会の舞洲キャンプに参加しま した。毎年「きずな」でキャンプの 案内があるたびに参加したいな、と 思っていたのですが、なかなか申し 込む勇気がなく今回が初めての参加 でした。当日は、近鉄八木駅と近鉄 奈良駅に分かれて集合し、1台のバ スで出発です。バスの中はほぼ満員 で、参加される親子の方やキャンプ ヘルパーのみなさんの自己紹介も行 われながらアミティ舞洲へ向かいま した。1時間ほどで到着、子どもた

・ちがワクワクしている様子が伝わっ ・ てきました。昼食を館内のレストラ ンやお弁当で済ませた後、子どもた 青少年教育振興機構の助成金の交付 : ちのプログラムが始まりました。ア を受け、2010年8月7日(土) リーナでの音楽遊びとお楽しみの プール。音楽遊びはラーメン体操や バルーンなどで元気いっぱいに体を 動かしました。プールでは浮き輪を 使ったり、ジャグジーにも入ったり してキャンプヘルパーさんたちと : たっぷり遊びました。その間、お母 さんたちは波多野先生と勉強会…の はずでしたが、わが子の話や自分の 現在の話をしているうちに、先生の お聞き上手、話させ上手な進行のお かげで、盛り上がること盛り上がる こと!こんなことまで聞いていい の?という参加されたご家庭の秘 密?まで伺ってしまいました。皆さ んのご苦労がよくわかり、またその ご苦労をサラッとお話できる強さに 圧倒されながら自分ももう少し頑張

れるかな、と思えるひと時でした。 夕食はレストランで大人は和食を、 子どもたちは洋食をゆっくり、たっ ぷりいただきました。夕食後、子ど もたちは「じゃばらうちわ作り」を しました。紙を折ったり、シールを 貼ったり、持ち手を付けたりしてで きあがり。広げるととても豪華な作 品になりました。うちわ作りに参加 しない子どもたちは、館内を探検し たり、DVDを見たりして思い思い に過ごしました。うちわ作りの時、 窓の外を見ると大きな花火が上がっ ている!窓にくぎ付けになりまし た。その日は淀川の花火大会だった ようで、思いがけない夏のプレゼン トでした。そして子どもたちが寝た 後は、大人だけで反省会兼懇親会。 いくら話しても話は尽きず、寝たの は明日起きられるかな?という時間 でしたが、何とか朝のラジオ体操に は間に合いました。子どもたちは

朝から元気いっぱいです。朝ご飯を いただいた後、子どもたちは今日も キャンプヘルパーさんとプール遊び に向かいました。その間保護者の方 は小原先生と勉強会です。保護者の 方が子どもの様子で悩んでいること を先生にお話しすると、先生は子ど もたちの心境を丁寧に解説してくだ さって、保護者の方へわかりやすく アドバイスをしてくださいました。 小原先生が子ども達一人一人を温か く見守ってお話ししてくださってい ることが良く分かり、心温かくなる 時間でした。また先輩お母さんの体 験談になるほどと思ったり、小さな 子どもさんを持つ保護者の方のお話 を聞いて昔のわが子を思い出したり もしました。その後、昼食をいただ いてキャンプのプログラムは終了し ました。帰りのバスの中でわが子は とても充実した表情でした。きっと 私も同じだったでしょう。たくさん

の方のご尽力でつくられたキャンプ だったと心から思いました。キャン プヘルパーの皆様、事務局役員の皆 様、参加して下さったご家族の皆様、 本当にありがとうございました。来 年も皆様にお会いできますように、 また新たな出会いもありますよう に、と願っています。

H22年度 療育キャンプ アン ケート まとめ

参加者50名(回収24名)

- 1. 施設について
- 良かった(複数回答)
- 子供が見通しを持って行動できた ところが良かった。
- 館内で全ての活動ができたので目 が届きやすかった。(複数回答)
- 屋内で色々な遊びを楽しめるとこ ろが良かった。(複数回答)
- 施設もバリアフリーで利用しやす かった。(複数回答)
- ・施設設備が整っていた。(複数回 答)
- 体育館やプールが屋内にあるの で転向に左右されることなく利用 できるいところが良い。
- スポーツ施設が併設されていて 研修室もあり、色々な活動が設定し やすいと思う。

- 快適に過ごせた。満足している。(複 : やとり)や体遊び(かけっこ)など:・夏休み(複数回答) 数回答)
- せの村」も広い芝生やアスレチック:い。 などありお勧めです。
- プールの利用者が多く、遊びと練 ・良かった(複数回答) 習する人がごちゃまぜになり

交通整理が大変でした(2日目)

- 2. 活動内容について
- 良かった(複数回答)
- ・今年は、始まりの会の時に体を動 かせて良かった。
- ・プールに入るまでのアリーナでの・ちょうどよかった(複数回答) 時間が増えたことで活動が中断され ず気持ちが途切れず良かった。
- 体操やバルーンをしたように、み んなで一緒にする活動があと一つく らいあると少し友達も意識して遊べいと思う。 るかなと思いました。
- ケットもしたかった。
- ・音楽遊び以外の手遊び(コマ・あ

もやってみたい。(複数回答)

- 少し遠いですが、神戸の「しあわ ・CHと親子が話し合える場がほし かった。
 - 3. 食事の内容について

 - ・どちらでもない
 - ・ボリューム、味ともすごく良かっ・・良かった(複数回答) た。(複数回答)
 - 嫌いなものがあり、量が多かった。
 - 4. キャンプの時期について

 - :・特になし
 - 教員も参加しやすいので土、日で 良かった。(複数回答)
 - 今くらいか、もう少し遅くてもい : の時目が届いていなかった(初日)。
- 参加人数が増えれば、車椅子バス・ティアの学生が夏休みに入るので。 (複数回答)
 - 春休み(複数回答)

- ・淀川の花火大会と重なったのが良
- ・8月の2週目は、他の研修・学園 祭等とも重なっていることが多いの で、昨年の日程の方がよい。
- 5. 日程、スケジュールについて
- 6. その他のご意見
- ・久しぶりに会った生徒もいて、ホッ としました。こういう機会に学校の 宿泊のやり方やあり方を考えるチャ ンスでもあり参考になるので良かっ
- ・青年男子に女性のボランティアの 組み合わせがあり、プールの着替え 男性ボランティアが少なかった。
- 8月の上旬くらいが良い。ボラン:・時間的にゆとりがあって良かった。 (複数回答)
 - ・選択活動後、部屋に入らずオリエ ンテーリングをしたり、おやつを食

べたり、DVDを見たりできたのは 良かった。少し時間が長くて、寝て しまった子もいたのでその辺の時間 配分が難しいと思いました。DVD を見ている子、好きなことをしてい る子もいましたが、何もすることが ない子もいるのが気になりました。

スケジュールの写真が写真サイズ くらいの大きさであったらいいと思 いました。

子供に選択させるのに小さかった。

- ・プチサポートブックに、キャンプ への参加は何回目なのか書いていた だけたら今回のキャンプに少しでも 見通しがあるのか等を、CHが知る ことができると思う。
- CHがこのキャンプの趣旨をきち んと理解できているのか、保護者に 対する考え方配慮等の事も伝えてい く必要があるのではないかという場 面があり、CH(特に学生ボランティ Hさんがどんな姿勢で、どんな思い ア)にどこまで求めるのか・・と思 をもって関わっていけばよいのか 数回答)

いました。

- 担当者(CH)が誰の担当なのか 分かるような表があると初日わかり やすかった。
- 子供用のスケジュール表があるの○ で、見通しをもって活動できる場面 が何度もありました。毎回細かな配: 慮に頭が下がります。
- 教師のボランティアは、子供たち につくだけでなく、お忙しいお母さ ん達の段取りを少しでも軽減するお : 手伝いをしても良かったのかと思っ
- このキャンプで、子供たちにどん な力をつけてほしいのか、どんなふ うな2日間になればいいのかとい: う、そのあたりの話をCHさんに伝 える機会をプレキャンの時にもてた: り、キャンプ当日の打ち合わせの中 : で、話したりできる時があると、C:

が、意識しやすいのかと思いました。

- ・子供に対する事前説明を、子供が 離れてしまう前にした方がいいと思
- ・急な予定変更の連絡がちゃんと行 き渡っていなかった。
- ・ヘルパーの人数とも関連して、子 供と落ち着いて関われた。

館内を移動するにも時間内で十分行 き来することができました。(散策 のような感じで)

- ・色々至れり尽くせりで、子供さん とも楽しく過ごせ本当に参加させて いただいてよかったです。
- ・遊ぶのに飽きることなく、不足も なく適度であった。
- ・夕食後、工作が難しい子は、ビデ 才を観ることができて良かった。
- できれば来年も参加したいです。
- ・お世話してくださった保護者の皆 さんありがとうございました。(複

★アンケートでの貴重なご意見あり がとうございました。今後の療育部 の活動に役立つよう参考にさせてい ただきます。行き届かない点も多々 あったとは思いますが、皆様のご協 力のお陰で、無地終えましたこと心 よりお礼申し上げます。

療育部 役員一同



JDD ネット交流会

第3回

JDD ネット奈良青年交流会報告

日時:

2010年7月11日(日) 11:00~ た方もいたが リラックスして自分 15:00

場所:帝塚山大学東生駒キャンパス どを話していた。 食堂(雨天のため 急遽変更)

参加者 : 本人8名、スタッフ7名、:(全員参加)・・・30分

親 3 名 計 18 名

当日のスケジュール

- 1 自己紹介(参加者全員)・・・30 内容について話し合う。 分
- 2 グループに分かれて話し合おう 容のことがしたいか? (全員参加) --- 30 分
- 4 みんなでゲーム(全員参加):登り、球技大会(サッカー --- 30 分
- 5 後片付け

00 ~ 17:00

- 1 自己紹介(参加者全員)・30分 ★みんなで輪になり、参加者全員が 自己紹介をした。(内容:所属先、 名前、得意なもの、近況報告)
- ⇒本人たちの中には 初めて参加し の好きなことや頑張っていることな
- 2 グループに分かれて話し合おう

★本人たちを 4 グループに分け、 それぞれにスタッフが入り①~③の

① 次回の交流会では どんな内

⇒バーべキュー、キャンプ、カラオケ、 3 バーベキューを楽しむ…120分 ボーリング、飲み会+カラオケ、山

キックベースなど)映画、お寺め ぐり、身だしなみ講座、テーブルゲー 6 スタッフミーティング・・・15: ム、図書館へ行く、バイキング 料

理体験、自然の家宿泊、釣り、コミュ・レートを使用したバーベキューに変 ニケーション講座、自動車レース観・更。席はくじ引きで決める。 戦、バトミントン、ダーツ

など多数の意見が活発に出た。 ② JDD ネット青年交流会に参加して ともにバーベキューをしんだ。

しんどかったことを話してみよう。

た。次回からは言いたいことを準備 してメモしていこうと思う。

ジャンケン自己紹介は緊張する。

③ JDD ネット青年交流会のネーミン グを考えてみよう。

フティス、クリアーウインド、アパ 【順 位】1位:キャリアチーム・・・・・ ジッポ、ジャスミン、吉野ヶ里 シクラメン、青年交流会、キンモク : 2位:お母ちゃんチーム・・16秒: セイ、ゴールドラッシュ、チューリッ 23 プ、apjp、japp、papj :3位:フレッシュチーム・・・17:(臨床心理士会) 味穂パン(アジポパン→各会の一字) 3 バーベキューを楽しむ・・・(120 : ※最高タイムはフレッシュチームが : かった。 分)

★雨天のため、食堂内でホットプ : 1 秒速かった。

20歳以上の青年やスタッフはビー: ★ホットプレート等の道具の片付 : ルも少し飲みながら和やかな歓談と : け、ゴミの分別、テーブル拭きなど

4 みんなでゲーム・・・(30分) **⇒自己紹介で うまく話せなかっ ★3グループ(フレッシュチーム、** :に別れ 五人四脚で足を結び障害物 : ているが、今回はほぼ全員の参加者 を倒さない、動かさないでゴールをで反省会を行った。 :目指す。倒したら1秒加算。

それぞれのチームとゴールまでのタ ⇒そだてるかい?、くらぼっこ、ジャニイムを2回の合計タイムで競う。

: 秒 9

2回目に5秒73で他チームより約: ・学園前キャンパスはインドアの設

5 後片付け

参加者全員で協力してスムーズに片 付けが行えた。

6 スタッフミーティング(反省会) お母ちゃんチーム、キャリアチーム) ★毎回、スタッフだけの反省会をし

(本人たち)

- ・しんどくなったときにも 「ゆっ くりしていいよ」と声かけしてくれ たので安心だった。
- 14秒80: 初めて参加したが、みんな悩みが あるんやと分かった。参加して良 かった。

- ・雨天時の打ち合わせが出来ていな
- 備もあり、次回はそこでもいいかも

しれない。

参加者が少しずつ増えてきてくれてばお手伝いしたい。 るのが嬉しい。

(作業療法士会)

- 狭いフロアの中だが ゲームも盛 ていた。 り上がってよかった。
- 本人達の話を聞いてフリートーク (パンジー) が大切だと思った。ながらしゃべり・パンジー内部の事情で日程を急に の活動を考えるのも良い。

(自閉症協会)

- ・周知する時間がなかったので 今 が大事だと感じた。 回は参加者がいなかった。
- ●色々な当事者の悩みなどが聞けて 日に繋がる。 良かった。
- ・活動資金に助成金を考えてはどう か?
- ・どうしたら みんなが参加できる か話し合いは必要かもしれない。 (アスカ)
- ・JDD ネットが分からなかったが、 誘ってもらえて初めて分かった。

- : 今回 初めて参加したが これを: ・雨天ではあったが 楽しく出来た。 :機会に お手伝いできることがあれ
 - ・初めて参加した子どもも 落ち着 いていたので良かった。 笑顔が出
 - ・親も本人も初参加の人がいた。
 - 変更してもらって申し訳なかった。 ☆成年後見制度活用講座
 - ・今回で3回目になるが 積み重ね: 主催:一般社団法人奈良県社会福祉
 - 参加した時の笑顔が見えたら、明: あ・なら



士会 権利擁護センターぱあとな

事務局より

日時: 平成22年10月9日(土) 13:00 ~ 16:45 (受付 12:30)

会場:奈良県社会福祉総合センター 5 階研修室 BC

問い合わせ電話 0742-26-2757 (平 日 10 時~ 15 時) FAX0742-26-2767 申し込み締め切り10月4日所定申 し込み書あり

☆日本自閉症協会

絡会議

日時 10 月 2 日~ 10 月 3 日 都港区南青山 1-24-4)

☆子どもゆめ基金平成23年度助成 流分科会です。全体の折り返し地点 活動募集説明会

16:00

ハートピア京都大会議室 申し込み票事務局にあります。

☆ペアレントメンター養成講座:の分科会等のご案内を致します。ぜ: 「フォローアップコース」開催

7日(日)9:00~16:00

場所:銀座ルノアール貸し会議場 対象者:2008 年度までのベーシッ : 会③ クコース終了者 申し込み書事務局にあります。

フォーラム位

: 7月から、毎土曜日、25~40人の方々: 場所ほてるはあといん乃木坂(東京 に参加いただき、4分科会を順次開 催してきました。今週は、観光・交 まできました。

22 年 10 月 15 日 (金) 13:30 ~ 各分科会で興味深い議論を多くいた 「だいており、9月からの分科会のま! とめにも多くの実効ある提案が盛り ∶込まれることとなります。9月以降∶ : ひ、ご参加いただきたく、参加予定: 日 時:11 月 6 日 (土) 10:00 ~ : を vision@nit-ass.jp へお送りい: 17:15(18:00 懇親会自由参加)11月 ただければ幸いです。(既に参加連 絡をいただいている方々にはお礼を 申し上げます)

八重洲北口点 5 階 3 号室(東京都中 : 9 月 4 日(土)地域づくり分科会③: 央区八重洲1-7-4 矢満登ビル5階) 9月18日(土)農林業と食料分科

: (2)

都道府県・政令指定都市協会役員連 : ☆ 奈 良 の 将 来 ビジョン を つくる : 10月 16日 (土)観光・交流分科会 ③←日程が変更されています。ご留 意ください。

10月23日(土)産業と雇用分科会

11月20日(土)総合フォーラム② ※会場は、いずれも、奈良県立大学 3号館2階です。暑さがまだまだ続 くようです。御身ご自愛ください。 村田 武一郎(奈良の将来ビジョン をつくるフォーラム実行委員長)

<murata@osakawan.or.jp>

☆社団法人日本発達障害福祉連盟主 催 2010 年度自閉症セミナー

自閉症児(者)への教育・福祉の質 を高めるために~最新研究の応用と 効果的な人材育成~日時 11 月 13 日 ~ 11 月 14 日会場:戸山サンライズ (東京都新宿区戸山 1-22-1)

1日目:応用行動分析(長瀬慎一) 9月25日(土)産業と雇用分科会: TEACCH(弓削香織)認知発達治療(太 田)ステージ)武藤直子 OJT(人材

平成22度独立行政法人福祉医療機構助成事業「自閉症児者の事業」

主催 特定非営利活動法人 奈良県自閉症協会

成人支援者の為の勉強会ご案内

早期発見、早期療育の大切さは 認知されてきましたが、自閉症スペクトラムの人の支援は生涯に渡って継続必要です。昨年度に引き続き、成人の方や成人へ移行年齢の方の支援をされている方を対象に セミナーを計画いたしました。 質の高い、きめ細やかな支援を展開できるよう、情報提供をはじめ仲間作り、幅広い様々な支援ニーズに連携して対応しながら 支援の成果蓄積をめざしたいと思っております。学校の先生や福祉関係者、支援関係の方のご参加をお待ちしております。

日時 9/7(火)・10/20(水)・11/16(火)・12/21(火)・1/18(火)

午後 6:30~8:30

場所 奈良商工会議所 A 会議室 http://www.nara-cci.or.jp/access/index.html

奈良市登大路町36-2 *近鉄奈良駅 1番出口 すぐ

内容・講師

- ① 9/7(火) 自閉症の特性と支援の原則
- ② 10/20(水) 評価と個別プログラム
- ③ 11/16(火) 事例 ①
- ④ 12/21(火) 事例 ②
- ⑤ 1/18(火) 行動マネジメント、Q&A

講師

中山清司先生

(北摂杉の子会スーパーバイザー兼工房あすく施設長)他 成人支援実践者の方

参加費 無料

定員 50名

参加申込み FAX 又は メールにて 申込み締め切り 10月31日 参加対象者 中学生以上の支援をされている方で 原則全5回とも参加できる方 TEL・FAX 0742-36-0205 asj_nara_oomiya@yahoo.co.jp

ふりがた	ā ā			作	生別	会員の有無
				ź	丰齢	
				女	・男	会員
氏 名	조			()	非会員
	電話/ FAX		Mail			
 連	所属先	住所				
絡						
	2415 1515					
先	希望の返信方法:FAX、メール *どちらかの方法のみでお願いします。					
	・ 希望多数の場合は、主催者にて選考させていただきます。ご了承ください。					
					0	

該当するところにチェックと記入をお願いします。	
☆支援している人の(対象)年齢()歳 ☆支援を初めて() 年目
□構造化支援をして()年目 □支援について悩んでいる。	□奈良県自閉症協会講演会に来たこ
とがある。 □奈良県自閉症協会活動ボランティアの経験あり	
参加希望動機【	1

特定非営利活動法人 奈良県自閉症協会 療育部主催 動作法実践のご案内

「保護者のためのストレスマネジメント」

講師 中野 弘治氏

動作法を学び、ストレスでガチガチになった体をほぐしてみませんか? 子どもとのコミュニケーションに役立ててみてください。

日時 平成22年 10月1日(金) 9:30受付

10:00~12:00 午前の部

12:00~12:45 昼食(昼食は各自用意ください。)

12:45~14:45 午後の部

どちらかの部だけの参加も OK です

場所 奈良市総合福祉センター 大会議室

〒631-0801 奈良市左京5丁目3番地の1

TEL (0742) 71-0770

アクセス: 近鉄高の原駅下車→高の原駅より奈良交通バス

「左京循環内・外回り」乗車「総合福祉センター」バス停下車すぐ

駐車場はあります。建物前でなく、奥の駐車場を使ってください。

参加費 自閉症協会会員 無料 会員外 1000 円

定員 25人

申し込み先 野仲 TEL 090 — 2352 — 2613

ken1-hiro8@docomo.ne.jp

参加者の名前・連絡先・自閉症協会会員か非会員をお知らせください。

問い合わせ先 光野 TEL&FAX (0742) 71-4088

nahi-kon@m3.kcn.ne.jp

締め切り 9月15日 (希望者が多数の場合、主催者にて選考させていただきますこと、ご了承ください)

発行人: 関西障害者定期刊行物協会

住 所:〒536-0023

大阪市城東区東中浜3-5-16タイガーマンション1F

編集人:河村 舟二

定 価:100円